

平成二十二年七月二十二日付け広島県報（定期）第五十七号に登載の広島県告示第六百三十九号（解除予定保安林にする旨の通知）の一部を次のように訂正する。

農林水産局森林保全課長

一	ページ		
一一	行		
道路用地とするため		誤	
林道用地とするため			正